

報告事項キ

平成23年度エキスパート教員の認定について

平成23年度エキスパート教員の認定について、別紙のとおり報告します。

平成23年3月19日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成23年度エキスパート教員の認定について

平成23年3月19日
小 中 学 校 課
高 等 学 校 課
特 別 支 援 教 育 課

1 目的

高い専門性と指導力を有し、優れた教育実践を行っている教員をエキスパート教員に認定し、その教育指導技術等を広く普及することで全体の教育指導の改善を図り、もって鳥取県教育の充実を図ることを目的とする。

〔エキスパート教員の役割〕

所属校の他の教員に対して教育指導に関する指導、助言を行う。

所属校において、担当する授業を積極的に公開する。

所属校における職務の遂行に支障のない範囲で、所属校以外の機関で行われる研究会等において指導、助言を行う。

〔認定期間〕

平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間

2 エキスパート教員候補者の選考委員会

期 日：平成23年2月22日（火）

選考方法：委員14名（3名欠席）が選考基準に基づいて選考協議

3 エキスパート教員の認定

教育長の専決により認定者を決定

認 定 者：18名〔別紙一覧のとおり〕

（小学校5名、中学校4名、高等学校5名、特別支援学校4名）

継続認定者27名を含む総数は45名

4 認定証授与式

期 日：平成23年3月22日（火）

会 場：教育委員室

5 今後の認定者の主な活動予定

- ・所属校を中心にした授業公開、研究会等での指導・助言
- ・学習指導案や授業記録などの情報発信
- ・連絡協議会での認定者の情報交換
- ・全国規模の研究会等への参加とその還元

平成23年度 エキスパート教員（新規）認定者一覧

新規認定者18名

【小学校認定者：5名】

番号	氏名	所属校	認定分野	備考
1	ますだ ゆうこ 栴田 祐子	鳥取市立修立小学校	音楽	
2	ありた やちよ 有田八千代	鳥取市立浜坂小学校	国語	
3	いのうえ みやこ 井上美也子	湯梨浜町立東郷小学校	国語	
4	みき とおる 三木 徹	米子市立車尾小学校	国語	
5	くろみ まゆみ 黒見真由美	日南町立日南小学校	学級経営	

【中学校認定者：4名】

番号	氏名	所属校	認定分野	備考
6	かんば とおる 神波 徹	鳥取市立北中学校	数学	
7	ふくき よしお 福木 善夫	倉吉市立河北中学校	数学	
8	うしろ あきら 宇城 明	米子市立美保中学校	英語	
9	あかさか まさし 赤坂 正志	伯耆町立溝口中学校	英語	

【高等学校認定者：5名】

番号	氏名	所属校	認定分野	備考
10	たけなか たかひろ 竹中 孝浩	県立倉吉東高等学校	地理歴史（日本史）	
11	てらたに たかし 寺谷 尚史	県立倉吉東高等学校	理科（化学）	
12	みやもと けいすけ 宮本 圭介	県立米子東高等学校	理科（生物）	
13	かげやま ひろゆき 景山 浩之	県立米子西高等学校	英語	
14	あだち せいじ 足立 誠司	県立米子工業高等学校	工業（情報電子）	

【特別支援学校認定者：4名】

番号	氏名	所属校	認定分野	備考
15	かやはら とうこ 茅原 久子	県立倉吉養護学校	生活単元学習	
16	こやま たかし 児山 隆史	県立皆生養護学校	自立活動	
17	のぐち あきのり 野口 明紀	県立皆生養護学校	自立活動	
18	ながい ゆみこ 永井 弓子	県立米子養護学校	音楽	

平成23年度エキスパート教員（継続認定者含む）認定者一覧

総認定者数 45名

<小学校認定者 14名>

番号	氏名	所属校	認定分野	備考
1	おおいし まり 大石 真理	鳥取市立岩倉小学校	学級経営	試行認定 H21認定
2	ひめだ やすえ 姫田 恭江	鳥取市立浜村小学校	算数	H22認定
3	ますだ ゆうこ 栴田 祐子	鳥取市立修立小学校	音楽	H23認定
4	ありた やちよ 有田八千代	鳥取市立浜坂小学校	国語	H23認定
5	たけもと えいこ 竹本 英子	八頭町立八東小学校	国語	H21認定
6	ふじた ひろこ 藤田 洋子	倉吉市立上灘小学校	学級経営	H21認定
7	えんどう てるこ 遠藤 晃子	倉吉市立上北条小学校	図画工作	H21認定
8	いのうえ みやこ 井上美也子	湯梨浜町立東郷小学校	国語	H23認定
9	ともさだ あきこ 友定 章子	米子市立伯仙小学校	算数	H22認定
10	みき とおる 三木 徹	米子市立車尾小学校	国語	H23認定
11	のがわ かよ 野川 佳代	境港市立境小学校	総合的な学習の時間	H22認定
12	にしもと やすし 西本 靖司	大山町立名和小学校	算数	H22認定
13	かんば けんいち 神庭 賢一	伯耆町立岸本小学校	理科	試行認定 H21認定
14	くろみ まゆみ 黒見真由美	日南町立日南小学校	学級経営	H23認定

<中学校認定者 10名>

番号	氏名	所属校	認定分野	備考
1	すずき てつや 鈴木 哲也	鳥取市立東中学校	音楽	H21認定
2	かんば とおる 神波 徹	鳥取市立北中学校	数学	H23認定
3	はまの まさき 濱野 正樹	岩美町立岩美中学校	数学	H21認定
4	こだに としひこ 小谷 敏彦	倉吉市立河北中学校	音楽	試行認定 H21認定
5	にしだ ふみや 西田 文弥	倉吉市立久米中学校	社会	H22認定
6	まえだ ひろし 前田 浩志	湯梨浜町立東郷中学校	理科	H22認定

7	ふくき よしお 福木 善夫	倉吉市立河北中学校	数学	H23認定
8	うしろ あきら 宇城 明	米子市立美保中学校	英語	H23認定
9	まつばら たかし 松原 隆	伯耆町立岸本中学校	社会	H21認定
10	あかさか まさし 赤坂 正志	伯耆町立溝口中学校	英語	H23認定

<高等学校認定者 14名>

番号	氏名	所属校	認定分野	備考
1	ふくしま たくや 福島 卓也	県立鳥取東高等学校	英語	試行認定 H21認定
2	しもや しんいち 下谷 慎一	県立鳥取西高等学校	地歴・公民	H22認定
3	つじなか たかひこ 辻中 孝彦	県立鳥取工業高等学校	英語	H21認定
4	やべ あつこ 矢部 敦子	県立八頭高等学校	数学	H22認定
5	たけとし しんいち 竹歳 真一	県立倉吉東高等学校	数学	試行認定 H21認定
6	ふくみつ ひろし 福光 浩	県立倉吉東高等学校	英語	H22認定
7	たけなか たかひろ 竹中 孝浩	県立倉吉東高等学校	地理歴史（日本史）	H23認定
8	てらたに たかし 寺谷 尚史	県立倉吉東高等学校	理科（化学）	H23認定
9	いだ あきと 井田 明人	県立米子東高等学校	理科	H21認定
10	みやもと けいすけ 宮本 圭介	県立米子東高等学校	理科（生物）	H23認定
11	やの なおと 矢野 直人	県立米子西高等学校	国語	H21認定
12	かげやま ひろゆき 景山 浩之	県立米子西高等学校	英語	H23認定
13	あだち せいじ 足立 誠司	県立米子工業高等学校	工業（情報電子）	H23認定
14	あべ ゆうへい 阿部 裕平	県立境高等学校	数学	H22認定

<特別支援学校認定者 7名>

番号	氏名	所属校	認定分野	備考
1	おおば としのり 大場 敏則	県立鳥取盲学校	理療科	H21認定
2	おくむら みさこ 奥村 操子	県立白兔養護学校	自立活動	H22認定
3	かやはら とうこ 茅原 久子	県立倉吉養護学校	生活単元学習	H23認定

4	こやま たかし 児山 隆史	県立皆生養護学校	自立活動	H23認定
5	のぐち あきのり 野口 明紀	県立皆生養護学校	自立活動	H23認定
6	こめたに めぐみ 米谷めぐみ	県立米子養護学校	自立活動	H22認定
7	ながい ゆみこ 永井 弓子	県立米子養護学校	音楽	H23認定

鳥取県公立学校エキスパート教員認定制度に関する実施要綱

鳥取県教育委員会

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取県公立学校エキスパート教員認定制度（以下「認定制度」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

(認定制度の目的)

第2条 認定制度は、高い専門性と指導力を有し、優れた教育実践を行っている教員をエキスパート教員に認定し、その教育指導技術等を広く普及することで全体の教育指導の改善を図り、もって鳥取県教育の充実を図ることを目的とする。

(役割)

第3条 エキスパート教員の役割は、次のとおりとする。

- (1) エキスパート教員が所属する学校（以下「所属校」という。）の他の教員に対して教育指導に関する指導、助言を行う。
- (2) 所属校において、担当する授業を積極的に公開する。
- (3) 所属校における職務の遂行に支障のない範囲で、所属校以外の機関で行われる研究会等において指導、助言を行う。

(基準)

第4条 エキスパート教員は、県立学校に勤務する教諭（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により再任用された教諭を除く。以下同じ。）又は市町村立学校（市町村の組合立の学校を含む。以下同じ。）に勤務する教諭で、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 各教科・科目、道徳、総合的な学習の時間、特別活動若しくは自立活動などの学習指導又は学級経営において、高い専門性と指導力を有し、優れた教育実践を行い、勤務成績が特に良好であること。
- (2) 教諭の職に10年以上あること。
- (3) 教諭の職で原則として2校以上の学校を勤務していること。

(認定)

第5条 エキスパート教員は、鳥取県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）がこれを認定する。

- 2 県教育委員会は、エキスパート教員の認定に当たっては、第8条に定めるエキスパート教員選考委員会（以下「選考委員会」という。）の意見を聴くものとする。

(認定期間)

第6条 エキスパート教員の認定期間は、3年間とする。

- 2 エキスパート教員に認定された教諭が教頭に昇任した場合は、認定期間中であっても認定を解除する。
- 3 エキスパート教員に認定された教諭が他の職に任命され、その役割を果たすことが困難であると県教育委員会が認めた場合は、認定期間中であっても認定を解除することができる。
- 4 エキスパート教員に認定された教諭が心身の故障などその役割を果たすことが困難な状況にあると本人が申し出た場合は、認定期間中であっても認定を解除することができる。

(推薦等)

第7条 エキスパート教員の認定は、次の各号に掲げる教諭の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める者からの推薦に基づいて行うものとする。

- (1) 県立学校に勤務する教諭 推薦に係る教諭が勤務する学校の校長
- (2) 市町村立学校に勤務する教諭 推薦に係る教諭が勤務する学校を設置する市町村の教育委員会（市町村の組合立の学校にあっては、当該組合の教育委員会。以下「市町村教育委員会」という。）の教育長（以下「市町村教育長」という。）

2 前項の推薦は、エキスパート教員候補者推薦書（別紙様式1～3）を提出してしなければならない。

3 市町村教育長は、市町村立学校に勤務する教諭の推薦に当たり、推薦に係る教諭が勤務する学校の校長の意見を聴くことができる。

4 前3項に定めるもののほか、エキスパート教員の推薦に関し必要な事項は、鳥取県教育委員会教育長（以下「県教育長」という。）が別に定める。

(選考委員会の設置等)

第8条 エキスパート教員選考委員会の委員は、鳥取県教育委員会事務局教育次長、同次長、同小中学校課長、同特別支援教育課長、同高等学校課長に加え、次に掲げる者のうちから、9人を超えない範囲内で県教育委員会が委嘱する。

- (1) 市町村教育委員会の代表者
- (2) 県立学校長会及び市町村立学校長会の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 県内に居住する保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。）

2 県教育委員会は、第5条第2項の意見聴取に際しては、選考委員会の委員による会議を開催するものとする。

3 会議は、選考委員会の委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

4 会議の運営に関し必要な事項は、県教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。